

半期報告書

事業年度 自 平成19年4月1日
(第73期中) 至 平成19年9月30日

ニチコン株式会社

京都市中京区烏丸通御池上る
二条殿町551番地

359033

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	16
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	18
2. 株価の推移	18
3. 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1. 中間連結財務諸表等	20
(1) 中間連結財務諸表	20
(2) その他	47
2. 中間財務諸表等	48
(1) 中間財務諸表	48
(2) その他	63
第6 提出会社の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第73期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 幸彦
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近野 斉
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近野 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	52,804	56,973	61,974	106,871	118,713
経常利益	百万円	3,847	3,258	3,634	7,487	7,956
中間（当期）純利益	百万円	2,233	1,756	1,799	4,081	4,240
純資産額	百万円	125,432	124,475	127,136	128,613	126,394
総資産額	百万円	160,536	165,603	165,188	166,840	169,648
1株当たり純資産額	円	1,599.31	1,663.08	1,709.74	1,659.75	1,697.32
1株当たり中間（当期） 純利益金額	円	28.47	22.91	24.19	51.61	56.14
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額	円	28.38	22.91	24.16	51.61	56.14
自己資本比率	%	78.1	75.1	76.8	77.1	74.4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,078	6,614	7,055	13,822	11,563
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,982	△166	△5,626	△12,584	△3,509
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△703	△4,729	△1,058	△2,723	△6,110
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	百万円	14,812	14,978	15,845	13,252	15,414
従業員数	人	5,589	6,080	6,072	5,846	6,334
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	46,833	50,947	50,643	95,446	103,166
経常利益	百万円	1,904	3,421	3,328	4,254	7,194
中間（当期）純利益	百万円	1,653	2,615	2,346	3,695	4,868
資本金	百万円	14,286	14,286	14,286	14,286	14,286
発行済株式総数	千株	81,144	78,000	78,000	81,144	78,000
純資産額	百万円	100,842	99,752	101,815	102,963	100,893
総資産額	百万円	130,577	131,939	130,616	136,444	133,600
1株当たり純資産額	円	1,285.78	1,333.79	1,371.26	1,328.68	1,356.48

回次		第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
1株当たり中間（当期） 純利益金額	円	21.08	34.11	31.54	46.74	64.45
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額	円	21.01	34.11	31.51	46.73	64.44
1株当たり配当額	円	7.50	9.50	10.50	17.00	20.00
自己資本比率	%	77.2	75.6	77.9	75.5	75.5
従業員数	人	802	835	892	794	826

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第72期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

部門別	従業員数（人）
製造部門	5,529
販売部門	418
本社	125
合計	6,072

(注) 1. 連結会社における従業員の事業の種類別セグメント情報は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める当事業（コンデンサおよびその関連製品）の割合がいずれも90%を超えているため、部門別に記載しております。

2. 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	892
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業収益が継続して改善したことによる設備投資の増加や個人消費の底堅い推移もあって、総じて回復基調が持続しました。海外においては、米国経済は住宅建設の減少が顕著となり、信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題の影響を受け、景気は穏やかに減速傾向となりました。しかしながら、中国経済は設備投資や輸出の増加により引き続き拡大基調を辿り、欧州経済も比較的堅調に推移しました。

エレクトロニクス市場におきましては、薄型テレビをはじめとするデジタル家電ビジネスの拡大、パソコンの堅調、自動車の電装化の進展などにより需要が増加しました。

このような状況のなかで、当社グループは、高機能化、デジタル化、環境対応などの顧客ニーズに対応した新製品の市場への投入と量産化を進めるとともに、原油価格ならびに原材料価格高騰への対策として、コストの低減ならびに生産性の向上などあらゆる生産活動の改善に継続的な取組みを行いました。

これらの結果、当中間連結会計期間の連結売上高は、61,974百万円と前年同期比8.8%の増収となり、損益につきましては、連結営業利益は、3,293百万円と前年同期比20.7%の増益、連結経常利益は、3,634百万円と前年同期比11.5%の増益、連結中間純利益は、1,799百万円と前年同期比2.4%の増益となりました。

部門別売上高につきましては、電子機器用コンデンサは、デジタル家電機器およびインバータ機器向けの需要が拡大し、情報通信機器向けの受注も好調に推移したことなどにより、45,737百万円と前年同期比2.9%の増収となりました。

電力・機器用コンデンサ及び応用機器は、民間設備投資が堅調に推移し、また、ハイブリッド車および車両用の需要増加等により、5,502百万円と前年同期比28.2%の増収となりました。

回路製品は、機能モジュール製品が得意先の海外生産移転による需要減少の影響を受けたものの、事務機器およびアミューズメント機器向けスイッチング電源の売上が伸びたことにより、10,272百万円と前年同期比29.9%の増収となりました。

海外売上高につきましては、中国を中心としたアジア市場および欧州市場が、デジタル家電機器、情報通信機器および自動車・車両関連機器向けに売上が拡大し、連結売上高に占める海外売上高の割合は、前年同期比1.7ポイント増加し63.0%となりました。

設備投資につきましては、コアビジネスの強化を図るため、生産増強、省力化、合理化、開発関連投資を中心に4,824百万円を実施しました。なお、所要資金は全額自己資金により充当しております。

所在地別業績は、次のとおりであります。

①日本

国内においては、デジタル家電機器、インバータ機器、情報通信機器向けおよびハイブリッド車、車両用が好調に推移したこと等により、売上高は27,551百万円と前年同期比1.5%の増収となりました。

営業利益につきましては、原材料価格の高騰や積極的な設備投資による償却費負担の増加等の影響を受け、2,263百万円と前年同期比18.0%の減益となりました。

②米国

米国地域においては、得意先の海外生産移転の影響等により、売上高は5,340百万円と前年同期比8.4%の減収となりましたが、営業利益につきましては、営業コストの削減を図りました結果119百万円（前年同期は160百万円の営業損失）となりました。

③アジア

アジア地域においては、デジタル家電機器、情報通信機器およびアミューズメント機器向けが堅調に推移したこと等により、売上高は25,699百万円と前年同期比21.2%の増収となり、営業利益につきましても、売上高の増加および生産性の向上によるコストダウン等により、607百万円と前年同期比193.3%の大幅増益となりました。

④その他

その他の地域においては、自動車向けの需要増加等により、売上高は3,382百万円と前年同期比21.1%の増収となり、営業利益につきましても、売上高の増加および営業コストの削減に努めました結果174百万円の営業利益（前年同期は1百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末（平成19年9月末）の現金及び現金同等物の残高は、15,845百万円となり、前中間連結会計期間末と比べ867百万円増加しました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、7,055百万円のプラスで、前中間期に比べ440百万円増加しました。これは主に、仕入債務の減少額が1,487百万円と前中間期に比べ6,749百万円減少、法人税等の支払額が2,597百万円と前中間期に比べ192百万円増加しました一方で、減価償却費が5,091百万円と前中間期に比べ748百万円増加しました他、売上債権の減少額が2,252百万円と前中間期に比べ4,757百万円、たな卸資産の減少額が247百万円と前中間期に比べ1,615百万円それぞれ増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、5,626百万円の支出で、前中間期に比べ5,460百万円支出が増加しました。これは主に、有価証券・投資有価証券の取得による支出が4,723百万円と前中間期に比べ3,272百万円増加、有価証券の売却・償還による収入が5,900百万円と前中間期に比べ2,358百万円減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、1,058百万円の支出で、前中間期に比べ3,670百万円支出が減少しました。これは主に、自己株式の取得による支出が379百万円と前中間期に比べ3,569百万円減少、少数株主を含む配当金の支払額が821百万円と前中間期に比べ47百万円増加したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における事業区分の生産実績は、次のとおりであります。

区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子機器用	46,154	0.5
電力・機器用及び応用機器	5,395	27.2
回路製品	10,158	28.3
その他	461	34.7
合計	62,170	6.4

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における事業区分の受注状況は、次のとおりであります。

区分	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高(百万円)	前年同期比（％）
電子機器用	48,462	0.1	19,819	13.7
電力・機器用及び応用機器	5,600	18.5	3,002	58.0
回路製品	10,735	28.0	4,073	31.7
その他	273	△36.4	482	△19.3
合計	65,072	5.1	27,377	18.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における事業区分の販売実績は、次のとおりであります。

区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子機器用	45,737	2.9
電力・機器用及び応用機器	5,502	28.2
回路製品	10,272	29.9
その他	461	34.7
合計	61,974	8.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針は、以下のとおりであります。

当社は、平成18年5月31日開催の取締役会において、株主価値向上の観点から、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の導入につき決議し、同日付で公表いたしました。

当社は、当社に対し買収提案が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における当社株主の皆様が委ねられるべきであり、またその場合に株主の皆様が、十分な情報と相当な検討期間に基づき、公正で透明性の高い株主意思の確認手続きを通じた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため必要であると考えております。

そこで、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」として、①当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）に対し、事前に一定の必要情報を当社取締役会に提出することを要請し、②買収提案者の提案が当社の企業価値および株主共同の利益に資するか否かを取締役会において検討する検討期間を設定し、③上記検討期間を経た上で、行使条件につき差別条項を設けた新株予約権を発行することの可否につき、株主の皆様意思を確認するための手続きを行うことを内容とするルールを策定いたしました。

株主意思の確認手続きの結果、株主の皆様が当該新株予約権の発行につき賛同された場合、またはこのルールが遵守されない場合であって、当社の株券等を15%以上保有する者が出現し、もしくはそのような者が出現する可能性のある公開買付けが開始されたときには、株主価値向上の観点から、当社株式の大量買付けに対する対抗措置として、取締役会の決議により新株予約権が発行されることとなります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「価値ある製品を創造し、明るい未来社会づくりに貢献します。より良い地球環境の実現に努め、倫理的・社会的責任を果たすとともに、顧客・株主・従業員をはじめ全ての人々を大切に、企業価値の最大化を目指して、誠心誠意をもって「考働」します。」との一貫した経営理念に基づき、時代のトレンドに対応した最新技術をもって、「アルミ電解コンデンサ、導電性高分子アルミ固体電解コンデンサ、タンタル固体電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、電気二重層コンデンサを中核に、スイッチング電源、機能モジュール、応用関連機器等」の新製品開発に注力しております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は1,591百万円です。

事業区分毎の研究開発状況は、次のとおりです。

(1) 電子機器用コンデンサ

「デジタル家電機器」「インバータ機器」「自動車・車両関連機器」「情報通信機器」を重点4分野と位置づけ市場拡大に取り組んでおります。

①アルミ電解コンデンサは、電極箔、電解液等の基本部材から自社で研究開発し、上記重点4分野に向けた新製品を開発しております。

デジタル家電分野では、パソコンやアミューズメント機器に用いられるCPUや画像処理回路の高性能化による、さらなる低インピーダンス化要求に応えるため、電解質に固体の導電性高分子を採用した導電性高分子アルミ固体電解コンデンサ「LFシリーズ（リード線形）」「CFシリーズ（チップ形）」を開発し、更に「CFシリーズ」は、最大定格電圧を16Vから25Vまで拡大しました。

デジタル機器、情報通信機器、AV機器は、小形・薄形化とファンレス化と同時に省電力化が進み、スイッチング電源やインバータ回路の採用が増え、コンデンサには小形化とともにファンレスによる省電力化に伴う周囲温度上昇への対応が求められております。これらのスイッチング電源および汎用インバータ電源等の平滑回路向には、基板自立形アルミ電解コンデンサ広温度範囲長寿命小形化品「GXシリーズ」を開発しました。本シリーズは汎用小形品「GNシリーズ」と同等サイズで、耐久性を2000時間から5000時間へと長寿命化を実現しております。

また、薄形TVやDVD/HDDレコーダー等の普及は目覚しく、大画面・高画質に加え高音質への要求が高まっています。こうした機器に使用されるコンデンサは、高音質と小形化が求められております。当社は主に普及クラスのAVレシーバーアンプ等のホームシアター機器に最適な小形・高音質の基板自立形電源平滑用アルミ電解コンデンサ「KSシリーズ“Hi-sound TM”」と、カーオーディオ、DVD/HDDレコーダー等の高密度実装対応要求に応えた105℃保証のリード線形「KTシリーズ」を開発し、オーディオ用コンデンサのラインナップを拡充しております。

さらに、自動車・車両関連は、機器の高密度化が進み、コンデンサの周囲温度が上昇する傾向にあり、このような用途に対応するコンデンサとして、135℃保証のリード線形アルミ電解コンデンサ「BWシリーズ」と、エンジンルームに搭載されるECU等の周辺用途に最適な低温-40℃のESR値を規定し、かつ、125℃2000時間保証のチップ形「CJシリーズ」を開発しております。

②新たなデバイスとして、パーソナルコンピュータや次世代ゲーム機に使用される超高速動作CPU用途に開発された高周波デカップリングデバイス「F11シリーズ」は、幅広い周波数帯域で超低ESR/ESL特性を有しており、従来複数のコンデンサを組み合わせでデカップリング機能を行っていた回路が、「F11シリーズ」で代替可能となります。「F11シリーズ」は、こうした市場ニーズに応え、超低ESR/ESL特性を有し大幅な部品点数削減に寄与するデバイスとなるものです。

③タンタル固体電解コンデンサでは、モバイル型ゲーム機等、高機能モバイル機器向けに小形/薄形/低ESRを特長とする導電性高分子タンタル固体電解コンデンサ「F31・F32シリーズ」をラインアップに加えました。小形・大容量・低ESR化の実現により、モバイル機器の他、汎用デカップリング回路やスイッチング電源の平滑とノイズ吸収に最適であり、ラインアップの拡充を進めています。さらに「フレームレス TM」シリーズとして当社独自の構造を採用することで、さらなる小形/大容量/低ESLを実現する導電性高分子下面電極タイプの開発を進めており、ラインアップを拡充していく予定です。

④フィルムコンデンサは、自動車・車両関連機器分野、特に、環境負荷が小さく市場拡大の目覚ましいハイブリッドカーや燃料電池車等の動力モーター駆動用インバータ回路向けの平滑用フィルムコンデンサの量産体制を整え、拡販活動と共に生産効率の向上に取り組んでいます。

⑤電気二重層コンデンサ「E V e r C A P®」は、ファラッド単位の大容量ながら二次電池のような重金属を使用していないため、環境に優しい蓄電デバイスとして注目されています。当社はリード線形のメモリバックアップ用途から、ねじ端子形大容量品をバンクとして使用する産業機器の瞬時電圧低下補償用途やエネルギー回生用途、太陽光発電の蓄電用途まで、様々な市場ニーズに応えるべくラインアップを拡充しています。

(2) 電力・機器用コンデンサ

防災型進相コンデンサ「G e o D R Y®」は、高圧（回路電圧3300V、6600V）から低圧（回路電圧220V、440V）まで、環境負荷物質であるSF6（六フッ化硫黄）ガスの代わりに窒素ガスを充填しており、業界に先駆けSF6ガス、ポリ塩化ビニル、鉛を含有しない環境配慮製品を提供し顧客ニーズに応えると共に、R o H S 指令(2002/95/EC)等の海外環境規制対応に取り組んでいます。

(3) 回路製品

半導体ベアチップを実装した小形パワーモジュールでは、新規にエアコン用パワーモジュールを開発し、量産を開始しました。

そして、電気自動車用インバータ／電源モジュールは、開発の最終段階に入り、諸特性と信頼性の評価を進めています。

スイッチング電源では、事務機器、デジタル家電機器およびアミューズメント機器向け電源の市場拡大に取り組んでいます。独自方式の各種共振回路技術、新規部品開発、特にアルミ電解コンデンサ事業部との協働により、小形・高効率・高性能の電源で差別化を図り、高付加価値製品で競争力の強化に努めております。

また、当社電気二重層コンデンサ「E V e r C A P®」を蓄電デバイスに用いた、瞬時電圧低下補償装置は業界最小・最軽量であるだけでなく、環境負荷の低減に優れるとして、2007電設工業展で経済産業大臣賞を受賞しました。本装置は200V級／400V級でラインアップし、落雷等による電源電圧の瞬時低下（瞬低）が問題となる半導体メーカー等の要望に応えるもので、小形・低コストで、設置スペースが小さく、メンテナンス、環境配慮などにも優れた装置として、市場拡大に取り組んでいます。

(4) 環境対応製品

地球環境問題が深刻な社会問題となる中、地球温暖化防止や有毒物質による汚染の防止を図ることは、企業の社会的責任となっています。

欧州でのE L V 指令(2000/53/EC)、R o H S 指令(2002/95/EC)（有害物質の使用が一部の例外を除き禁止）、中国版R o H S（電子情報製品生産汚染防止管理弁法）の施行など、有害物質を規制する動きはワールドワイドな広がりを見せています。

さらに、欧州では環境に対する規制を強化するR E A C H 規則（化学品を登録・評価・認可・制限する制度）の施行が開始され、製品に含有される物質を厳密に把握し、管理することが求められています。

当社は、環境に配慮した製品群を「G e o C a p シリーズ」として市場へ供給しており、これらの製品は有害物質を含んでおらず、いずれもR o H S 指令(2002/95/EC)、中国版R o H S（電子情報製品生産汚染防止管理弁法）に対応しております。

環境対応アルミ電解コンデンサ・電気二重層コンデンサは、焼却時にダイオキシン発生の恐れがあるP V C（ポリ塩化ビニル）を使用せず、また、製品に鉛を含有しておりません。

樹脂モールド形タンタル電解コンデンサは、開発当初から鉛を含有せず、樹脂外装形タンタル電解コンデンサは、平成13年に鉛フリー品へ切り替え済みです。下面電極形タンタル電解コンデンサは、さらに臭素系難燃剤を含まない外装樹脂を使用しており、樹脂モールド形・樹脂外装形タンタル電解コンデンサも臭素系難燃剤を含まない外装樹脂への変更に取り組んでいます。

フィルムコンデンサは、内部素子を含めた完全鉛フリー品を標準品としてラインアップしております。

省エネルギーの観点からも、電気エネルギーを有効に活用する蓄電デバイスに電気二重層コンデンサを使用した瞬時電圧低下補償装置や、高効率・省電力設計のスイッチング電源の開発を通して社会に貢献してまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）は、当社のコアビジネスであるアルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサを中心に生産設備の能力増強、拡充、省力化、合理化、開発関連投資等に4,824百万円の設備投資を実施しました。

なお、所要資金は全額自己資金により充当しております。

区分	当中間連結会計期間（百万円）
電子機器用	3,986
電力・機器用及び応用機器	165
回路製品	539
その他	134
合計	4,824

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着手	完了	
ニチコン(株) 富田工場	福井県 大野市	アルミ電解コンデンサ用電極箔の製造	工場棟 生産設備	5,300	—	自己資金	平成19年10月	平成20年5月	生産能力 10%増加

（注）上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,000,000
計	137,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,000,000	78,000,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	—
計	78,000,000	78,000,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成15年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,496	1,496
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149,600	149,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,450	1,450
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,450 資本組入額 725	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 当社が株式分割または新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(当社の取締役、監査役、幹部社員および主要関連会社の経営幹部に対する無償の新株予約権の行使の場合を除く)が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は発行価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった新株予約権についていつでもこれを取得し、無償で消却することができる。

②平成16年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,875	3,875
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	387,500	387,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,514	1,514
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,514 資本組入額 757	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲に目的となる株式の数を調整する。

2. 新株予約権行使に際して払込みをなすべき1株当たりの金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の金額は切り上げる）とする。

ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使の場合は含まない）が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で消却することができる。

③平成17年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,828	4,828
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	482,800	482,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,574	1,574
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,574 資本組入額 787	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲に目的となる株式の数を調整する。

2. 新株予約権行使に際して払込みをなすべき1株当たりの金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の金額は切り上げる）とする。

ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使の場合は含まない）が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で消却することができる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

④平成18年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,450	5,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	545,000	545,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,485	1,485
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,485 資本組入額 854	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または株式分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で株式の数を調整する。

2. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使時の払込価額に上表の「株式の数(株)」に定める新株予約権1個の目的である株式数を乗じた金額とする。払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の金額は切り上げる)とする。ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合は含まない)が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、払込価額の変更をすることが適切な場合は、当社は払込価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	78,000,000	—	14,286	—	17,065

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前 町700番地	3,670	4.7
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	3,560	4.6
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,090	4.0
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,002	3.8
ザ バンク オブ ニューヨーク ジャスディック トリーティー ア カウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,778	3.6
シービーエヌワイーサード アベニ ュー インターナショナル パル ファンド(常任代理人 シティバン ク銀行株式会社)	101 CARNEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	2,615	3.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,512	3.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	2,200	2.8
平井 信子	京都市中京区	1,915	2.5
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,891	2.4
計	—	27,235	34.9

- (注) 1. 平成18年12月5日付でサード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーから8,618千株、平成19年1月22日付で株式会社みずほコーポレート銀行およびその関連会社から4,226千株をそれぞれ保有している旨の大量保有報告書が提出されていますが、いずれも当社として、当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、平成19年9月末日現在の株主名簿に基づき記載しております。
2. 上表の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,111千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託組入分783千株、投資信託組入分1,328千株となっております。日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,402千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託組入分489千株、投資信託組入分913千株となっております。
3. 上記には含まれておりませんが、当社は自己株式3,803千株を所有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,803,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 74,118,800	741,188	—
単元未満株式	普通株式 78,000	—	—
発行済株式総数	78,000,000	—	—
総株主の議決権	—	741,188	—

(注) 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ニチコン株式会社	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地	3,803,200	—	3,803,200	4.9
計	—	3,803,200	—	3,803,200	4.9

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,700	1,802	1,810	1,914	1,902	1,550
最低 (円)	1,554	1,648	1,675	1,739	1,449	1,382

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員 の 異動はありませ

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表および前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表についてはみずぎ監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表および当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間および前中間会計期間	みずぎ監査法人
当中間連結会計期間および当中間会計期間	監査法人トーマツ

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		14,978		15,845		15,414	
2. 受取手形及び売掛 金	* 3	31,437		32,025		34,240	
3. 有価証券		8,719		5,424		5,811	
4. たな卸資産		19,629		20,397		20,553	
5. 繰延税金資産		1,552		1,404		1,560	
6. その他		1,714		1,043		1,062	
貸倒引当金		△153		△152		△155	
流動資産合計		77,877	47.0	75,987	46.0	78,488	46.3
II 固定資産							
1) 有形固定資産	* 1, 2						
1. 建物及び構築物		15,622		15,655		15,316	
2. 機械装置及び運 搬具		23,620		25,329		25,277	
3. 土地		3,992		3,991		3,992	
4. 建設仮勘定		1,039		1,096		1,465	
5. その他		1,720	45,996	1,645	47,719	1,722	47,774
2) 無形固定資産			318		255		279
3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		37,972		37,900		39,681	
2. 繰延税金資産		327		341		342	
3. その他		3,389		3,261		3,360	
貸倒引当金		△278	41,410	△277	41,226	△278	43,105
固定資産合計			87,726		89,200		91,160
資産合計			165,603		165,188		169,648
			100.0		100.0		100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	* 3	21,389		20,377		22,095	
2. 未払法人税等		1,341		1,216		2,280	
3. 賞与引当金		1,363		1,383		1,365	
4. 設備関係支払手形	* 3	2,116		949		2,046	
5. その他		7,706		7,241		8,042	
流動負債合計		33,917	20.5	31,170	18.9	35,830	21.1
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		4,159		3,842		3,950	
2. 役員退職慰労引当金		324		—		324	
3. 繰延税金負債		2,187		2,220		2,610	
4. その他		539		818		537	
固定負債合計		7,210	4.3	6,881	4.1	7,422	4.4
負債合計		41,127	24.8	38,051	23.0	43,253	25.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		14,286	8.6	14,286	8.7	14,286	8.4
2. 資本剰余金		17,065	10.3	17,070	10.3	17,065	10.1
3. 利益剰余金		92,238	55.7	94,975	57.5	93,956	55.4
4. 自己株式		△4,546	△2.7	△5,440	△3.3	△5,209	△3.1
株主資本合計		119,043	71.9	120,891	73.2	120,098	70.8
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		5,308	3.2	4,927	3.0	5,524	3.2
2. 繰延ヘッジ損益		△49	△0.0	113	0.1	△45	△0.0
3. 為替換算調整勘定		57	0.0	924	0.5	610	0.4
評価・換算差額等合計		5,316	3.2	5,965	3.6	6,088	3.6
III 新株予約権							
		15	0.0	72	0.1	45	0.0
IV 少数株主持分							
		99	0.1	206	0.1	161	0.1
純資産合計		124,475	75.2	127,136	77.0	126,394	74.5
負債純資産合計		165,603	100.0	165,188	100.0	169,648	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			56,973	100.0		61,974	100.0		118,713	100.0
II 売上原価			47,386	83.2		52,024	83.9		98,563	83.0
売上総利益			9,587	16.8		9,949	16.1		20,149	17.0
III 販売費及び一般管理 費	* 1		6,857	12.0		6,655	10.8		13,422	11.3
営業利益			2,729	4.8		3,293	5.3		6,726	5.7
IV 営業外収益										
1. 受取利息		203			232			404		
2. 受取配当金		85			114			160		
3. 持分法による投資 利益		67			18			114		
4. 為替差益		207			—			388		
5. その他		114	678	1.2	181	547	0.9	508	1,576	1.3
V 営業外費用										
1. 為替差損		—			132			—		
2. その他		148	148	0.3	74	206	0.3	346	346	0.3
經常利益			3,258	5.7		3,634	5.9		7,956	6.7
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入益		1			—			—		
2. 投資有価証券売却 益	* 2	182			—			182		
3. 退職給付引当金 取崩益		—			—			234		
4. 固定資産売却益	* 3	—			57			—		
5. その他		17	202	0.4	6	64	0.0	166	584	0.5
VII 特別損失										
1. 固定資産処分損	* 4	87			17			209		
2. たな卸資産廃棄損		—	87	0.2	184	201	0.3	41	251	0.2
税金等調整前中間 (当期) 純利益			3,373	5.9		3,496	5.6		8,289	7.0
法人税、住民税及 び事業税		1,365			1,534			3,484		
法人税等調整額		222	1,587	2.7	75	1,610	2.6	484	3,969	3.3
少数株主利益			28	0.1		87	0.1		79	0.1
中間(当期) 純利 益			1,756	3.1		1,799	2.9		4,240	3.6

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	14,286	17,065	95,689	△5,033	122,008
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△735		△735
役員賞与（注）			△34		△34
中間純利益			1,756		1,756
自己株式の取得				△3,948	△3,948
自己株式の処分		△0	△4,435	4,435	—
その他			△1		△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	△0	△3,451	487	△2,964
平成18年9月30日残高（百万円）	14,286	17,065	92,238	△4,546	119,043

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高（百万円）	6,395	—	209	6,605	—	109	128,722
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）							△735
役員賞与（注）							△34
中間純利益							1,756
自己株式の取得							△3,948
自己株式の処分							—
その他							△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,086	△49	△152	△1,288	15	△10	△1,283
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,086	△49	△152	△1,288	15	△10	△4,247
平成18年9月30日残高（百万円）	5,308	△49	57	5,316	15	99	124,475

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	14,286	17,065	93,956	△5,209	120,098
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△780		△780
中間純利益			1,799		1,799
自己株式の取得				△379	△379
自己株式の処分		5		148	153
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	－	5	1,018	△231	793
平成19年9月30日残高（百万円）	14,286	17,070	94,975	△5,440	120,891

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高（百万円）	5,524	△45	610	6,088	45	161	126,394
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△780
中間純利益							1,799
自己株式の取得							△379
自己株式の処分							153
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△596	158	314	△123	26	45	△50
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△596	158	314	△123	26	45	742
平成19年9月30日残高（百万円）	4,927	113	924	5,965	72	206	127,136

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	14,286	17,065	95,689	△5,033	122,008
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当			△735		△735
剰余金の配当			△710		△710
利益処分による役員賞与			△34		△34
当期純利益			4,240		4,240
自己株式の取得				△4,617	△4,617
自己株式の処分		△0	△4,435	4,441	5
その他			△57		△57
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	△0	△1,733	△176	△1,909
平成19年3月31日残高（百万円）	14,286	17,065	93,956	△5,209	120,098

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高（百万円）	6,395	—	209	6,605	—	109	128,722
連結会計年度中の変動額							
利益処分による利益配当							△735
剰余金の配当							△710
利益処分による役員賞与							△34
当期純利益							4,240
自己株式の取得							△4,617
自己株式の処分							5
その他							△57
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△871	△45	400	△516	45	51	△418
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△871	△45	400	△516	45	51	△2,328
平成19年3月31日残高（百万円）	5,524	△45	610	6,088	45	161	126,394

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当 期) 純利益		3,373	3,496	8,289
減価償却費		4,343	5,091	9,416
有形固定資産処分損		87	17	209
有形固定資産売却益		—	△57	—
退職給付引当金の減少 額		△70	△108	△279
役員退職慰労引当金の 増加額 (△減少額)		32	△324	32
受取利息及び受取配当 金		△288	△347	△565
支払利息		3	4	8
売上債権の減少額 (△増加額)		△2,504	2,252	△4,991
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△1,367	247	△2,010
仕入債務の増加額 (△減少額)		5,262	△1,487	5,101
未払費用(その他流動 負債)の増加額 (△減 少額)		△299	236	△477
役員賞与の支払額		△36	—	△36
その他		198	287	△93
小計		8,735	9,310	14,604
利息及び配当金の受取 額		288	347	565
利息の支払額		△4	△4	△8
法人税等の支払額		△2,405	△2,597	△3,597
営業活動によるキャッ シュ・フロー		6,614	7,055	11,563

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有価証券の取得による 支出		—	△2,995	△1,498
有価証券の売却・償還 による収入		8,258	5,900	14,064
有形固定資産の取得に よる支出		△7,024	△6,843	△11,320
投資有価証券の取得に よる支出		△1,451	△1,728	△5,191
投資有価証券の売却に よる収入		—	—	360
長期貸付 (その他固定 資産) による支出		—	△105	△65
長期貸付金 (その他固 定資産) の回収による 収入		59	161	119
その他		△8	△15	21
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△166	△5,626	△3,509
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
自己株式の取得による 支出		△3,948	△379	△4,617
自己株式の処分による 収入		—	153	—
配当金の支払額		△735	△780	△1,446
少数株主への配当金の 支払額		△38	△40	△38
その他		△6	△11	△8
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△4,729	△1,058	△6,110
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		6	61	218
V 現金及び現金同等物の 増加額		1,725	431	2,161
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		13,252	15,414	13,252
VII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	*	14,978	15,845	15,414

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 20社 主要な連結子会社名 ニチコン草津株式会社 ニチコン亀岡株式会社 ニチコンタンタル株式会社 ニチコン朝日株式会社 ニチコン岩手株式会社 ニチコン (アメリカ) コーポレーション ニチコン (香港) リミテッド ニチコン (シンガポール) プライベート リミテッド ニチコン (マレーシア) センデイリアン パハッド 他 11社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 20社 主要な連結子会社名 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 20社 主要な連結子会社名 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 同左</p>																								
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社の数及び会社名 三和電機株式会社 (関連会社) 以上1社</p> <p>(2) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由 持分法を適用していない関連会社9社(松本電子工業株式会社ほか8社)は、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 三和電機株式会社の中間決算日は6月30日であるため、その中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数及び会社名 同左</p> <p>(2) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 同左</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数及び会社名 同左</p> <p>(2) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由 持分法を適用していない関連会社9社(松本電子工業株式会社ほか8社)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 三和電機株式会社の決算日は12月31日であるため、その決算財務諸表を使用しております。</p>																								
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は、次のとおりであります。</p> <p>連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結に必要な調整をすることとしております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連結子会社</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス トレーディング(上海)カンパニー リミテッド</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス(天津)カンパニー リミテッド</td> <td>6月30日</td> </tr> </tbody> </table>	連結子会社	中間決算日	ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド	6月30日	ニチコン エレクトロニクス トレーディング(上海)カンパニー リミテッド	6月30日	ニチコン エレクトロニクス(天津)カンパニー リミテッド	6月30日	<p>同左</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連結子会社</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス トレーディング(上海)カンパニー リミテッド</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス(天津)カンパニー リミテッド</td> <td>6月30日</td> </tr> </tbody> </table>	連結子会社	中間決算日	ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド	6月30日	ニチコン エレクトロニクス トレーディング(上海)カンパニー リミテッド	6月30日	ニチコン エレクトロニクス(天津)カンパニー リミテッド	6月30日	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社は、下記のとおりであります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれの決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結に必要な調整をすることとしております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連結子会社</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス トレーディング(上海)カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス(天津)カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table>	連結子会社	決算日	ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス トレーディング(上海)カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス(天津)カンパニー リミテッド	12月31日
連結子会社	中間決算日																										
ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド	6月30日																										
ニチコン エレクトロニクス トレーディング(上海)カンパニー リミテッド	6月30日																										
ニチコン エレクトロニクス(天津)カンパニー リミテッド	6月30日																										
連結子会社	中間決算日																										
ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド	6月30日																										
ニチコン エレクトロニクス トレーディング(上海)カンパニー リミテッド	6月30日																										
ニチコン エレクトロニクス(天津)カンパニー リミテッド	6月30日																										
連結子会社	決算日																										
ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド	12月31日																										
ニチコン エレクトロニクス トレーディング(上海)カンパニー リミテッド	12月31日																										
ニチコン エレクトロニクス(天津)カンパニー リミテッド	12月31日																										

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 ……償却原価法(定額法) その他有価証券 (イ)時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) (ロ)時価のないもの 主として移動平均法による原価法 (会計方針の変更) その他有価証券の時価のあるものについて、従来、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっておりましたが、当中間連結会計期間から期間損益をより適正に反映するため、原則的な方法である中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)に変更いたしました。 この変更により、従来の方によった場合に比べ、経常利益は190百万円増加、中間純利益は113百万円増加し、その他有価証券評価差額金は、113百万円減少しております。</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産 製品・仕掛品： 主として総平均法による原価法を採用しております。 原材料・貯蔵品： 主として移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 主として、定率法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7年～50年 機械装置及び運搬具 4年～11年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 その他有価証券 (イ)時価のあるもの 同左 (ロ)時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 製品・仕掛品： 同左 原材料・貯蔵品： 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 その他有価証券 (イ)時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) (ロ)時価のないもの 同左 (会計方針の変更) その他有価証券の時価のあるものについて、従来、決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっておりましたが、当連結会計年度から期間損益をより適正に反映するため、原則的な方法である決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)に変更いたしました。 この変更により、従来の方によった場合に比べ、経常利益は235百万円増加、当期純利益は140百万円増加し、その他有価証券評価差額金は、140百万円減少しております。</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 製品・仕掛品： 同左 原材料・貯蔵品： 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>②無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③長期前払費用 均等額を償却しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、主として支給見込額のうち当中間連結会計期間負担分を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ104百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ365百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間においては、役員賞与の金額を合理的に見積ることが困難であるため、計上しておりません。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、主として実際支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 当社は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員報酬制度の見直しの一環として平成19年6月28日開催の第72回定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。 なお、制度廃止時までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、同定時株主総会で打ち切り支給を決議し、取締役および監査役のそれぞれの退任時に支給することとしました。 これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期未払金」(269百万円)に振り替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ38百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、当連結会計年度において一括費用処理しております。 (追加情報) 当社は、平成19年3月31日に厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可を受け、企業年金基金を解散いたしました。これに伴い平成19年4月1日をもって確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、退職給付制度の終了の時点で終了した企業年金基金に係る退職給付債務と年金資産残高との差額234百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 主として、繰延ヘッジ処理をしております。 なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：製品・原材料輸出による外貨建売上債権および外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 主として、当社の内部規程である「先物為替予約内規」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（要約連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する定期預金からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計額に相当する金額は、124,410百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間末における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、126,232百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度末における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ15百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ45百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入益」(当中間連結会計期間は3百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することになりました。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
* 1 有形固定資産減価償却累計額 127,382百万円	* 1 有形固定資産減価償却累計額 134,796百万円	* 1 有形固定資産減価償却累計額 130,898百万円
* 2 圧縮記帳額 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物及び構築物 932百万円 機械装置及び運搬具 2,163 土地他 542	* 2 圧縮記帳額 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物及び構築物 932百万円 機械装置及び運搬具 2,163 土地他 542	* 2 圧縮記帳額 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物及び構築物 932百万円 機械装置及び運搬具 2,163 土地他 542
* 3 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日の満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 470百万円 支払手形 396 設備関係支払手形 898	* 3 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日の満期手形の手形は、次のとおりであります。 受取手形 435百万円 支払手形 487 設備関係支払手形 480	* 3 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の手形は、次のとおりであります。 受取手形 500百万円 支払手形 417 設備関係支払手形 486

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
* 1 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。 1. 運送費 1,660百万円 2. 広告宣伝費 78 3. 給料手当及び賞与 1,627 4. 退職給付費用 178 5. 賞与引当金繰入額 318 6. 減価償却費 181 7. 研究開発費 663	* 1 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。 1. 運送費 1,478百万円 2. 広告宣伝費 71 3. 給料手当及び賞与 1,741 4. 退職給付費用 88 5. 賞与引当金繰入額 328 6. 減価償却費 149 7. 研究開発費 628	* 1 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。 1. 運送費 3,169百万円 2. 広告宣伝費 174 3. 給料手当及び賞与 3,591 4. 退職給付費用 272 5. 賞与引当金繰入額 313 6. 減価償却費 345 7. 研究開発費 1,196
* 2 投資有価証券売却益の内容 その他有価証券 182百万円 計 182	* 2 _____	* 2 投資有価証券売却益の内容 その他有価証券 182百万円 計 182
* 3 _____	* 3 固定資産売却益の内容 建物他 57百万円 計 57	* 3 _____
* 4 固定資産処分損の内容 機械及び装置 11百万円 建物他 76 計 87	* 4 固定資産処分損の内容 機械及び装置 15百万円 建物他 2 計 17	* 4 固定資産処分損の内容 機械及び装置 120百万円 建物他 88 計 209

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間 末株式数(千株)
		増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	
発行済株式				
普通株式(注)1	81,144	—	3,144	78,000
自己株式				
普通株式(注)2	3,676	2,690	3,144	3,222

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加株式数2,690千株は、平成18年2月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得240千株、平成18年7月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,448千株および単元未満株式の買取り1千株による増加であり、減少株式数3,144千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	15

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	735	9.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	710	利益剰余金	9.5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間 末株式数（千株）
		増加株式数（千株）	減少株式数（千株）	
発行済株式				
普通株式	78,000	—	—	78,000
自己株式				
普通株式（注）	3,654	252	103	3,803

(注) 普通株式の自己株式数の増加株式数252千株は、平成19年9月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得250千株および単元未満株式の買取り2千株による増加であり、減少株式数103千株は、ストック・オプションの権利行使103千株および単元未満株式の買い増し請求0千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間連結会 計期間末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	72

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	780	10.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	779	利益剰余金	10.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度		当連結会計年度末 株式数（千株）
		増加株式数（千株）	減少株式数（千株）	
発行済株式				
普通株式（注）1	81,144	—	3,144	78,000
自己株式				
普通株式（注）2	3,676	3,126	3,148	3,654

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加株式数3,126千株は、平成18年2月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得240千株、平成18年7月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,882千株および単元未満株式の買取り3千株による増加であり、減少株式数3,148千株は、自己株式の消却3,144千株およびストック・オプションの権利行使4千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	45

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	735	9.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	710	9.5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	780	利益剰余金	10.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
*現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年9月30日現在） 百万円	*現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年9月30日現在） 百万円	*現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在） 百万円
現金及び預金 14,978	現金及び預金 15,845	現金及び預金 15,414
現金及び現金同等物 14,978	現金及び現金同等物 15,845	現金及び現金同等物 15,414

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																						
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td>111</td> <td>45</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>71</td> <td>43</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>182</td> <td>89</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他 (工具器具備品)	111	45	65	無形固定資産	71	43	27	合計	182	89	93	1年内	41百万円	1年超	52	合計	93	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	22	未経過リース料		1年内	0百万円	1年超	3	合計	4	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td>166</td> <td>47</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>114</td> <td>40</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>280</td> <td>87</td> <td>193</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>193</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他 (工具器具備品)	166	47	119	無形固定資産	114	40	73	合計	280	87	193	1年内	59百万円	1年超	133	合計	193	支払リース料	33百万円	減価償却費相当額	33	未経過リース料		1年内	4百万円	1年超	4	合計	8	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td>177</td> <td>69</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>117</td> <td>58</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>295</td> <td>128</td> <td>167</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>167</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他 (工具器具備品)	177	69	108	無形固定資産	117	58	59	合計	295	128	167	1年内	57百万円	1年超	109	合計	167	支払リース料	62百万円	減価償却費相当額	62	未経過リース料		1年内	5百万円	1年超	5	合計	10
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
その他 (工具器具備品)	111	45	65																																																																																																					
無形固定資産	71	43	27																																																																																																					
合計	182	89	93																																																																																																					
1年内	41百万円																																																																																																							
1年超	52																																																																																																							
合計	93																																																																																																							
支払リース料	22百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	22																																																																																																							
未経過リース料																																																																																																								
1年内	0百万円																																																																																																							
1年超	3																																																																																																							
合計	4																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
その他 (工具器具備品)	166	47	119																																																																																																					
無形固定資産	114	40	73																																																																																																					
合計	280	87	193																																																																																																					
1年内	59百万円																																																																																																							
1年超	133																																																																																																							
合計	193																																																																																																							
支払リース料	33百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	33																																																																																																							
未経過リース料																																																																																																								
1年内	4百万円																																																																																																							
1年超	4																																																																																																							
合計	8																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
その他 (工具器具備品)	177	69	108																																																																																																					
無形固定資産	117	58	59																																																																																																					
合計	295	128	167																																																																																																					
1年内	57百万円																																																																																																							
1年超	109																																																																																																							
合計	167																																																																																																							
支払リース料	62百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	62																																																																																																							
未経過リース料																																																																																																								
1年内	5百万円																																																																																																							
1年超	5																																																																																																							
合計	10																																																																																																							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 地方債等	7,715	7,688	△26
(2) 社債	20,166	20,023	△143
計	27,882	27,712	△170

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	5,586	14,555	8,969
計	5,586	14,555	8,969

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	912

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 地方債等	2,705	2,686	△18
(2) 社債	20,410	20,316	△93
計	23,115	23,003	△111

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	7,484	15,823	8,339
計	7,484	15,823	8,339

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	913

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 地方債等	4,107	4,088	△19
(2) 社債	21,454	21,328	△125
計	25,561	25,416	△145

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	6,256	15,609	9,352
計	6,256	15,609	9,352

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	917

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	6,005	6,086	△83

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	4,178	3,985	189

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	5,122	5,200	△75

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 15百万円
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の執行役員 14名 当社の従業員 57名 主要関係会社の経営幹部 65名
ストック・オプション数	新株予約権 5,910個 (1個につき当社の普通株式100株)
付与日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日 (平成18年7月10日) 以降、権利確定日 (平成20年6月30日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	約2年 (自平成18年7月10日 至平成20年6月30日)。ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成18年7月10日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後3年間 (自平成20年7月1日 至平成23年6月30日)。ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。
権利行使価格 (円)	1,485
付与日における公正な評価単価 (円)	222

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 26百万円

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 45百万円

2. 当連結会計年度において存在したStock・オプションの内容

	平成14年 Stock・オプション	平成15年 Stock・オプション	平成16年 Stock・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役及び監査役 12名 当社幹部社員、子会社 及び関連会社の経営幹部 80名	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 8名 当社幹部社員、子会社及 び関連会社の経営幹部 90名	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 8名 当社幹部社員、子会社及 び関連会社の経営幹部 102名
株式の種類別のStock ・オプションの数 (注) 1	普通株式 180,000株	普通株式 280,000株	普通株式 510,000株
付与日	平成14年7月8日	平成15年7月8日	平成16年7月8日
権利確定条件	付与日（平成14年7月8日） 以降、権利確定日（平成16年 6月30日）まで継続して勤務 していること。	付与日（平成15年7月8日） 以降、権利確定日（平成17年 6月30日）まで継続して勤務 していること。	付与日（平成16年7月8日） 以降、権利確定日（平成18年 6月30日）まで継続して勤務 していること。
対象勤務期間	自 平成14年7月8日 至 平成16年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以 上で会社都合により退任・退 職した場合は、平成14年7月 8日から退任・退職日までが 対象勤務期間となる。	自 平成15年7月8日 至 平成17年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以 上で会社都合により退任・退 職した場合は、平成15年7月 8日から退任・退職日までが 対象勤務期間となる。	自 平成16年7月8日 至 平成18年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以 上で会社都合により退任・退 職した場合は、平成16年7月 8日から退任・退職日までが 対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退 職した場合は、原則として、 退任・退職後1年間に限り権 利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退 職した場合は、原則として、 退任・退職後1年間に限り権 利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退 職した場合は、原則として、 退任・退職後1年間に限り権 利行使できる。
権利行使価格（円）	1,755	1,450	1,514
公正な評価単価（付与 日）（円） (注) 2	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 13名 当社幹部社員、子会社及び 関連会社の経営幹部 111名	当社取締役 5名 当社執行役員 14名 当社幹部社員、子会社及び 関連会社の経営幹部 122名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式 576,000株	普通株式 591,000株
付与日	平成17年7月8日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日(平成17年7月8日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成17年7月8日 至 平成19年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成17年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	自 平成18年7月10日 至 平成20年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成18年7月10日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。
権利行使価格(円)	1,574	1,485
公正な評価単価(付与日)(円) (注) 2	—	222

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年ストック・オプションの公正な評価単価につきまして、付与対象者は、予想残存期間も異なるため、退任・退職日の異なる者ごとに公正価値(単価)を算出しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)において、当社および連結子会社は、コンデンサおよびその関連製品の製造ならびに販売を主な事業としておりますが、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める当事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	27,139	5,831	21,209	2,793	56,973	—	56,973
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	24,154	2	1,988	2	26,147	(26,147)	—
計	51,294	5,834	23,197	2,795	83,121	(26,147)	56,973
営業費用	48,531	5,994	22,990	2,797	80,313	(26,068)	54,244
営業利益 (又は営業損失)	2,762	(160)	207	(1)	2,808	(79)	2,729

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア…シンガポール、マレーシア、台湾、中国

(2) その他…オーストリア

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	27,551	5,340	25,699	3,382	61,974	—	61,974
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21,585	1	1,936	4	23,528	(23,528)	—
計	49,137	5,341	27,635	3,387	85,502	(23,528)	61,974
営業費用	46,873	5,222	27,028	3,213	82,337	(23,657)	58,680
営業利益	2,263	119	607	174	3,165	128	3,293

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア…シンガポール、マレーシア、台湾、中国

(2) その他…オーストリア

3. (会計方針の変更)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、「日本」の営業費用は104百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(追加情報)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、「日本」の営業費用は365百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	55,794	11,283	45,712	5,923	118,713	—	118,713
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	48,160	7	3,844	5	52,018	(52,018)	—
計	103,954	11,290	49,556	5,928	170,731	(52,018)	118,713
営業費用	97,645	11,571	48,969	5,889	164,075	(52,089)	111,986
営業利益 (又は営業損失)	6,309	(280)	586	39	6,655	71	6,726

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア…シンガポール、マレーシア、台湾、中国

(2) その他…オーストリア

3. 会計方針の変更

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は45百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は38百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	5,840	25,917	3,141	34,899
II 連結売上高（百万円）				56,973
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.3	45.5	5.5	61.3

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	5,346	30,033	3,679	39,059
II 連結売上高（百万円）				61,974
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	8.6	48.5	5.9	63.0

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	11,296	55,485	6,722	73,504
II 連結売上高（百万円）				118,713
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.5	46.7	5.7	61.9

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主たる内訳は、次のとおりであります。
 (1) 米州……アメリカ、ブラジル、メキシコ
 (2) アジア…台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、中国
 (3) その他…オーストリア、イギリス、フランス、
 3. 海外売上高は、当社の輸出高ならびに日本以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結子会社間の内部売上高を除く）であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,663.08円	1株当たり純資産額	1,709.74円	1株当たり純資産額	1,697.32円
1株当たり中間純利益金額	22.91円	1株当たり中間純利益金額	24.19円	1株当たり当期純利益金額	56.14円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	22.91円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	24.16円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	56.14円

- (注) 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,756	1,799	4,240
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,756	1,799	4,240
期中平均株式数(千株)	76,697	74,375	75,538
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)	(—)
(うち事務手数料(税額相当額控除 後))	(—)	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	0	89	4
(うち転換社債)	(—)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要	平成14年6月27日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 1,290個 平成16年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 4,410個 平成17年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 5,400個 平成18年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 5,850個 新株予約権の概要は 「第4提出会社の状 況、1株式の状況、 (2)新株予約権等の 状況」に記載のとおり であります。	平成18年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 5,450個 新株予約権の概要は 「第4提出会社の状 況、1株式の状況、 (2)新株予約権等の 状況」に記載のとおり であります。	平成14年6月27日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 1,280個 平成16年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 4,360個 平成17年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 5,350個 平成18年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 5,780個 新株予約権の概要は 「第4提出会社の状 況、1株式の状況、 (2)新株予約権等の 状況」に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		7,652		6,133		7,284	
2. 受取手形	* 3	6,157		5,440		5,731	
3. 売掛金		26,507		28,280		29,166	
4. 有価証券		8,719		5,123		5,811	
5. たな卸資産		4,526		5,189		4,470	
6. 繰延税金資産		889		775		923	
7. その他		1,331		1,166		968	
貸倒引当金		△40		△40		△40	
流動資産合計			55,744 42.2		52,068 39.9		54,316 40.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	* 1, 2						
(1) 建物		8,713		8,310		8,495	
(2) 機械及び装置		8,174		9,218		9,168	
(3) 土地		3,253		3,253		3,253	
(4) その他		1,470		1,298		1,364	
計		21,611		22,079		22,281	
2. 無形固定資産		179		104		136	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		45,857		47,035		47,495	
(2) 長期貸付金		8,037		8,874		8,867	
(3) その他		768		714		763	
貸倒引当金		△260		△260		△260	
計		54,403		56,364		56,866	
固定資産合計			76,194 57.8		78,548 60.1		79,284 59.3
資産合計			131,939 100.0		130,616 100.0		133,600 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	* 3	725		551		535	
2. 買掛金		19,090		16,569		18,197	
3. 未払法人税等		710		739		1,536	
4. 賞与引当金		500		524		489	
5. 設備関係支払手形	* 3	573		466		1,005	
6. その他		4,332		4,056		4,497	
流動負債合計			25,932 19.7		22,907 17.6		26,261 19.7
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		3,249		2,895		3,004	
2. 役員退職慰労引当金		324		-		324	
3. 繰延税金負債		2,175		2,220		2,610	
4. その他		504		777		506	
固定負債合計			6,253 4.7		5,893 4.5		6,445 4.8
負債合計			32,186 24.4		28,801 22.1		32,706 24.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			14,286 10.8		14,286 10.9		14,286 10.7
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		17,065		17,065		17,065	
(2) その他資本剰余金		-		5		0	
資本剰余金合計			17,065 12.9		17,070 13.1		17,065 12.8
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		2,141		2,141		2,141	
(2) その他利益剰余金							
特別償却積立金		83		32		51	
固定資産圧縮積立金		71		71		71	
別途積立金		66,417		66,417		66,417	
繰越利益剰余金		△1,075		2,081		498	
利益剰余金合計			67,637 51.3		70,745 54.2		69,179 51.8
4. 自己株式			△4,546 △3.4		△5,440 △4.2		△5,209 △3.9
株主資本合計			94,443 71.6		96,661 74.0		95,322 71.4
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		5,343	4.0	4,968	3.8	5,571	4.1
2. 繰延ヘッジ損益		△49	△0.0	113	0.1	△45	△0.0
評価・換算差額等合計		5,293	4.0	5,081	3.9	5,526	4.1
III 新株予約権		15	0.0	72	0.0	45	0.0
純資産合計			99,752 75.6		101,815 77.9		100,893 75.5
負債純資産合計			131,939 100.0		130,616 100.0		133,600 100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高			50,947 100.0		50,643 100.0		103,166 100.0
II 売上原価			45,523 89.4		45,391 89.6		91,626 88.8
売上総利益			5,423 10.6		5,251 10.4		11,540 11.2
III 販売費及び一般管理 費			3,420 6.7		3,236 6.4		6,689 6.5
営業利益			2,002 3.9		2,015 4.0		4,850 4.7
IV 営業外収益	* 1		1,445 2.8		1,517 3.0		2,407 2.3
V 営業外費用	* 2		26 0.0		204 0.4		64 0.0
経常利益			3,421 6.7		3,328 6.6		7,194 7.0
VI 特別利益	* 3		199 0.4		- -		434 0.4
VII 特別損失	* 4		74 0.1		13 0.1		114 0.1
税引前中間 (当 期) 純利益			3,546 7.0		3,315 6.5		7,513 7.3
法人税、住民税及 び事業税		741		910		2,212	
法人税等調整額		189	930 1.9	59	969 1.9	433	2,645 2.6
中間 (当期) 純利 益			2,615 5.1		2,346 4.6		4,868 4.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計	
						特別償却 積立金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高（百万円）	14,286	17,065	0	17,065	2,141	130	71	64,117	3,765	70,226	△5,033	96,545
中間会計期間中の 変動額												
剰余金の配当 （注）									△735	△735		△735
役員賞与（注）									△33	△33		△33
特別償却積立金 の取崩（注）						△47			47			—
別途積立金の積立 （注）								2,300	△2,300			—
中間純利益									2,615	2,615		2,615
自己株式の取得											△3,948	△3,948
自己株式の処分			△0	△0					△4,435	△4,435	4,435	—
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）												
中間会計期間中の 変動額合計 （百万円）	—	—	△0	△0	—	△47	—	2,300	△4,840	△2,588	487	△2,101
平成18年9月30日 残高（百万円）	14,286	17,065	—	17,065	2,141	83	71	66,417	△1,075	67,637	△4,546	94,443

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	6,417	—	6,417	—	102,963
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）					△735
役員賞与（注）					△33
特別償却積立金の取崩（注）					—
別途積立金の積立（注）					—
中間純利益					2,615
自己株式の取得					△3,948
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	△1,074	△49	△1,123	15	△1,108
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	△1,074	△49	△1,123	15	△3,210
平成18年9月30日残高（百万円）	5,343	△49	5,293	15	99,752

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計			
						特別償却 積立金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日 残高（百万円）	14,286	17,065	0	17,065	2,141	51	71	66,417	498	69,179	△5,209	95,322	
中間会計期間中の 変動額													
剰余金の配当									△780	△780		△780	
特別償却積立金 の取崩						△18			18			—	
中間純利益									2,346	2,346		2,346	
自己株式の取得											△379	△379	
自己株式の処分			5	5							148	153	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）													
中間会計期間中の 変動額合計 （百万円）	—	—	5	5	—	△18	—	—	1,583	1,565	△231	1,339	
平成19年9月30日 残高（百万円）	14,286	17,065	5	17,070	2,141	32	71	66,417	2,081	70,745	△5,440	96,661	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	5,571	△45	5,526	45	100,893
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△780
特別償却積立金の取崩					—
中間純利益					2,346
自己株式の取得					△379
自己株式の処分					153
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	△602	158	△444	26	△418
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	△602	158	△444	26	921
平成19年9月30日残高（百万円）	4,968	113	5,081	72	101,815

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
						特別償却 積立金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高（百万円）	14,286	17,065	0	17,065	2,141	130	71	64,117	3,765	70,226	△5,033	96,545
事業年度中の 変動額												
利益処分による 利益配当									△735	△735		△735
剰余金の配当									△710	△710		△710
利益処分による 役員賞与									△33	△33		△33
特別償却積立金の 取崩（注）						△79			79			-
別途積立金の積立								2,300	△2,300			-
当期純利益									4,868	4,868		4,868
自己株式の取得											△4,617	△4,617
自己株式の処分			△0	△0					△4,435	△4,435	4,441	5
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）												
事業年度中の変動 額合計（百万円）	-	-	△0	△0	-	△79	-	2,300	△3,266	△1,046	△176	△1,223
平成19年3月31日 残高（百万円）	14,286	17,065	0	17,065	2,141	51	71	66,417	498	69,179	△5,209	95,322

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	6,417	-	6,417	-	102,963
事業年度中の変動額					
利益処分による利益配当					△735
剰余金の配当					△710
利益処分による役員賞与					△33
特別償却積立金の取崩（注）					-
別途積立金の積立					-
当期純利益					4,868
自己株式の取得					△4,617
自己株式の処分					5
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	△846	△45	△891	45	△845
事業年度中の変動額合計（百万円）	△846	△45	△891	45	△2,069
平成19年3月31日残高（百万円）	5,571	△45	5,526	45	100,893

（注）特別償却積立金の取崩79百万円には、平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分による取崩47百万円を含んでおります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 （会計方針の変更） その他有価証券の時価のあるものについて、従来、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっておりましたが、当中間会計期間から期間損益をより適正に反映するため、原則的な方法である中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）に変更いたしました。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は190百万円増加、中間純利益は113百万円増加し、その他有価証券評価差額金は、113百万円減少しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 総平均法による原価法 原材料 移動平均法による原価法 貯蔵品 移動平均法による原価法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7年～50年 機械装置及び車両運搬具 4年～9年</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 子会社株式及び関連会社株式 ……同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ70百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 子会社株式及び関連会社株式 ……同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 （会計方針の変更） その他有価証券の時価のあるものについて、従来、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっておりましたが、当事業年度から期間損益をより適正に反映するため、原則的な方法である決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）に変更いたしました。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は235百万円増加、当期純利益は140百万円増加し、その他有価証券評価差額金は、140百万円減少しております。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 固定資産の減価償却の方法		(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ246百万円減少しております。	
(3) 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等額を償却しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当中間期負担分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <hr/> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 なお、当中間会計期間においては、役員賞与の金額を合理的に見積ることが困難であるため、計上しておりません。</p> <hr/> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、実際支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ38百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は当期において一括費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年3月31日に厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可を受け、企業年金基金を解散いたしました。平成19年4月1日をもって確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、退職給付制度の終了の時点で終了した企業年金基金に係る退職給付債務と年金資産残高との差額234百万円を特別利益に計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 引当金の計上基準	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上していましたが、役員報酬制度の見直しの一環として平成19年6月28日開催の第72回定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。 なお、制度廃止時までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、同定時株主総会で打ち切り支給を決議し、取締役および監査役のそれぞれの退任時に支給することとしました。 これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期未払金」(269百万円)に振り替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当期末要支給額を計上しております。
(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
(5) リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 主として、繰延ヘッジ処理をしております。 なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：製品・原材料輸出による外貨建売上債権による外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 主として、当社の内部規程である「先物為替予約内規」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、99,786百万円であります。 なお、当中間会計期間末における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、100,893百万円であります。 財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ15百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ45百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
* 1 有形固定資産減価償却累計額 71,884百万円	* 1 有形固定資産減価償却累計額 74,905百万円	* 1 有形固定資産減価償却累計額 73,227百万円
* 2 圧縮記帳額 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物 481百万円 機械及び装置 1,440 土地 495 その他 109	* 2 圧縮記帳額 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物 481百万円 機械及び装置 1,440 土地 495 その他 109	* 2 圧縮記帳額 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物 481百万円 機械及び装置 1,440 土地 495 その他 109
* 3 中間期末日満期手形 中間期末日の満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間会計期間末日の満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 444百万円 支払手形 125 設備関係支払手形 820	* 3 中間期末日満期手形 中間期末日の満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間会計期間末日の満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 419百万円 支払手形 97 設備関係支払手形 240	* 3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 495百万円 支払手形 80 設備関係支払手形 64

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
* 1 営業外収益のうち主要なもの 1. 受取利息 140百万円 2. 受取配当金 961 3. 為替差益 115	* 1 営業外収益のうち主要なもの 1. 受取利息 182百万円 2. 受取配当金 955	* 1 営業外収益のうち主要なもの 1. 受取利息 307百万円 2. 受取配当金 1,442 3. 為替差益 209
* 2 _____	* 2 営業外費用のうち主要なもの 1. 為替差損 183百万円	* 2 _____
* 3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 182百万円	* 3 _____	* 3 特別利益のうち主要なもの 1. 投資有価証券売却益 182百万円 2. 退職給付引当金取崩益 234百万円
* 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産処分損 機械及び装置 10百万円 建物他 64	* 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産処分損 機械及び装置 11百万円 建物他 1	* 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産処分損 機械及び装置 44百万円 建物他 70
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,715百万円 無形固定資産 80	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,159百万円 無形固定資産 40	5 減価償却実施額 有形固定資産 3,770百万円 無形固定資産 137

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	3,676	2,690	3,144	3,222
合計	3,676	2,690	3,144	3,222

(注) 普通株式の自己株式数の増加株式数2,690千株は、平成18年2月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得240千株、平成18年7月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,448千株および単元未満株式の買取り1千株による増加であり、減少株式数3,144千株は、自己株式の消却による減少であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	3,654	252	103	3,803
合計	3,654	252	103	3,803

(注) 普通株式の自己株式数の増加株式数252千株は、平成19年9月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得250千株および単元未満株式の買取り2千株による増加であり、減少株式数103千株は、ストック・オプションの権利行使103千株および単元未満株式の買い増し請求0千株による減少であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	3,676	3,126	3,148	3,654
合計	3,676	3,126	3,148	3,654

(注) 普通株式の自己株式数の増加株式数3,126千株は、平成18年2月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得240千株、平成18年7月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,882千株および単元未満株式の買取り3千株による増加であり、減少株式数3,148千株は、自己株式の消却3,144千株およびストック・オプションの権利行使4千株による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																				
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>71</td> <td>43</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71</td> <td>43</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	無形固定資産	71	43	27	合計	71	43	27	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>114</td> <td>40</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>114</td> <td>40</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	無形固定資産	114	40	73	合計	114	40	73	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>117</td> <td>58</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117</td> <td>58</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	無形固定資産	117	58	59	合計	117	58	59
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
無形固定資産	71	43	27																																			
合計	71	43	27																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
無形固定資産	114	40	73																																			
合計	114	40	73																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																			
無形固定資産	117	58	59																																			
合計	117	58	59																																			
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																				
②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	②未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	19百万円	1年超	8百万円	合計	27百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	21百万円	1年超	52百万円	合計	73百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	22百万円	1年超	36百万円	合計	59百万円																		
1年内	19百万円																																					
1年超	8百万円																																					
合計	27百万円																																					
1年内	21百万円																																					
1年超	52百万円																																					
合計	73百万円																																					
1年内	22百万円																																					
1年超	36百万円																																					
合計	59百万円																																					
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																				
③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	10	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	13百万円	減価償却費相当額	13	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	26百万円	減価償却費相当額	26																								
支払リース料	10百万円																																					
減価償却費相当額	10																																					
支払リース料	13百万円																																					
減価償却費相当額	13																																					
支払リース料	26百万円																																					
減価償却費相当額	26																																					
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④減価償却費相当額の算定方法 同左	④減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	0百万円	1年超	3	合計	4	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	0百万円	1年超	2	合計	3	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	0百万円	1年超	2	合計	3																		
1年内	0百万円																																					
1年超	3																																					
合計	4																																					
1年内	0百万円																																					
1年超	2																																					
合計	3																																					
1年内	0百万円																																					
1年超	2																																					
合計	3																																					
(減損損失) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失) 同左	(減損損失) 同左																																				

(有価証券関係)

1. 前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	192	480	287

2. 当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	192	360	167

3. 前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	192	633	441

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,333.79円	1株当たり純資産額 1,371.26円	1株当たり純資産額 1,356.48円
1株当たり中間純利益 金額 34.11円	1株当たり中間純利益 金額 31.54円	1株当たり当期純利益 金額 64.45円
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 34.11円	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 31.51円	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 64.44円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2,615	2,346	4,868
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,615	2,346	4,868
期中平均株式数(千株)	76,697	74,375	75,538
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)	(—)
(うち事務手数料(税額相当額控除 後))	(—)	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	0	89	4
(うち転換社債)	(—)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要	平成14年6月27日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 1,290個 平成16年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 4,410個 平成17年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 5,400個 平成18年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 5,850個 新株予約権の概要は 「第4提出会社の状 況、1株式の状況、 (2)新株予約権等の 状況」に記載のとおり であります。	平成18年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 5,450個 新株予約権の概要は 「第4提出会社の状 況、1株式の状況、 (2)新株予約権等の 状況」に記載のとおり であります。	平成14年6月27日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 1,280個 平成16年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 4,360個 平成17年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 5,350個 平成18年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権) 5,780個 新株予約権の概要は 「第4提出会社の状 況、1株式の状況、 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりで あります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月6日開催の取締役会において、第73期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の中間配当を、次のとおり実施することを決議いたしました。

(イ) 中間配当金の総額 779百万円

(ロ) 1株当たりの金額 10円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月10日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主または登録質権者に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第72期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

平成19年6月28日関東財務局長に提出

平成19年12月14日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年9月13日 至 平成19年9月30日）平成19年10月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日）平成19年11月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

ニチコン株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 石黒 訓
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松尾 雅芳
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(1)①」に記載されているとおり、会社はその他有価証券の時価のあるものについて、評価差額の処理を部分資本直入法から全部純資産直入法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

ニチコン株式会社
取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

ニチコン株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 石 黒 訓
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松 尾 雅 芳
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第72期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニチコン株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間財務諸表作成の基本となる重要な事項(1)(1)」に記載されているとおり、会社はその他有価証券の時価のあるものについて、評価差額の処理を部分資本直入法から全部純資産直入法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

ニチコン株式会社
取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第73期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニチコン株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。